監督命令

平成２６年（再）第２号
和歌山県紀の川市桃山町調月2506番地
再生債務者　紀泉開発株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　和歌山市六番丁24　ニッセイ和歌山ビル７階　松本・石川法律事務所　弁護士　松本　雅博
平成26年１月17日　和歌山地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２１年（再）第８号
熊本県八代市郡築十番町４番地10
再生債務者　有限会社熊本トマト栽培研究会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成26年１月17日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１５号
北海道岩見沢市南町４条１丁目３番11号
再生債務者　高田　裕也
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月４日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（再イ）第１３６号
埼玉県加須市馬内1533番地５
再生債務者　平井　敏市
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第５８号
千葉県印西市高西新田90番地２、住民票上の住所青森県上北郡野辺地町字大月平34番地21
再生債務者　沢田　勇二
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第３９号
千葉県山武市津辺113番地９
再生債務者　錦見昌壽雄
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第１５６号
愛知県常滑市飛香台７丁目16番地の10
再生債務者　伊藤　和正
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月18日から平成26年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１６０号
愛知県小牧市大字大山2075番地５
再生債務者　辻　　雅理
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月18日から平成26年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２６号
岡山県倉敷市稲荷町６番１号　波田マンション402
再生債務者　一瀬　祐治
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月26日から平成26年３月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第１６号
兵庫県佐用郡佐用町佐用524番地１
再生債務者　上野　耕造
１　決定年月日時　平成26年１月16日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月20日から平成26年３月６日まで
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２５年（再イ）第６１号
川崎市幸区下平間360番地
再生債務者　宮本　一夫
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月４日から平成26年３月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第３４８号
大阪府寝屋川市春日町26番16号
再生債務者　川原　英幸
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月21日から平成26年３月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第４４０号
大阪市北区西天満５－１－15－５階、住民票上の住所西宮市高須町１丁目１番15―706号
再生債務者　江本行政書士事務所こと　江本公太郎
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月21日から平成26年３月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５２１号
大阪市東淀川区上新庄３丁目21番17号
再生債務者　宮本　和彦
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月21日から平成26年３月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５２号
広島市安佐北区口田２丁目25番６号
再生債務者　坂田　博文
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第８４号
北九州市門司区吉志２丁目16番17号
再生債務者　中島　浩二
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１号
北九州市戸畑区一枝２丁目６番２―501号
再生債務者　川上　　誠
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部